発議第３号

平成30年12月26日

養父市議会議長　深　澤　　巧　様

提出者　養父市議会議員　植村和好

賛成者　養父市議会議員　田路之雄

同　荒田幹夫

同　谷垣　満

同　瀬原達夫

同　藤原芳巳

同　政次悟

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等
具体的な対策を求める意見書の提出について

上記のことについて、地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書を養父市議会会議規則第14条の規定により提出します。

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等
具体的な対策を求める意見書

近年、地震や局地的・集中的豪雨が頻発しており、本年だけでも、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、７月豪雨、台風第20号、第21号など様々な被害に見舞われている。特に兵庫県養父市においては、平成 30 年７月豪雨時に初めて発表された大雨特別警報に、全市民が未知の恐怖を体現した。

これまで当市においては、平成16年の台風第23号により総雨量291㎜を記録し、宿南地区で床上浸水 134 戸、床下浸水 13 戸の被害を受けている。これを契機に地元が水害対策期成同盟会を立ち上げ、国・県及び市が円山川や支流に対する治水対策・土砂災害対策に積極的に取り組んできた。この結果、平成 30 年７月豪雨では総雨量445 ㎜を記録するも、宿南地区における浸水戸数がゼロとなり、これまでの対策が絶大なる効果を発揮したところである。

しかしながら、河川改修や砂防・治山施設の整備が進んでいない箇所における浸水や土砂による被害が発生しており、市民の生命や財産を守るためには、防災・減災に対する取り組みをさらに加速させる必要がある。

また、社会基盤施設の急速な老朽化が進む中で、その機能を継続的かつ効果的に発揮させるためには、適切な維持管理・更新を進めていくことが重要である。

よって、頻発する自然災害から市民の生命・財産を守り、社会経済活動の維持、発展に必要な防災・減災対策をより一層強力に進めるため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

1　発生確率が高まる地震や津波に備えた「事前防災」の観点から、対策に必要となる予算措置を講ずること。

2　平成30年７月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要な予算措置を講ずること。

3　災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。

4　「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道等、交通・運輸基盤の整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣　　様
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
兵庫県知事

兵庫県養父市議会